

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社帆風 代表取締役 犬養 新嗣
【住所又は本店所在地】	東京都新宿区下宮比町 2 － 2 9
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年6月20日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社 光陽社
証券コード	7946
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者）／1】**

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社帆風
住所又は本店所在地	東京都新宿区下宮比町2－29
事務上の連絡先及び担当者名	行政書士法人トラスティル 特定行政書士 吉野亜希子
電話番号	03-6661-0646

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書(4)
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月7日
訂正箇所	下記のとおり訂正いたします。

（訂正前）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項

（訂正後）

【表紙】

【根拠条文】

法第27条の25第1項及び第2項